平成24年度当初予算 予算要求シート

マスタープラン マスタープラン 市民人権局 消費生活センター 整理番号 00407 – 局•課名 3つの挑戦 施策番号 新規•拡充•重点 (単位 千円) 区分 平成22年度決算額 平成23年度予算額 平成24年度要求額 事 業 名 計量器給杏事業 事 業 費 6 620 5. 712 11 098 関連事業 事業期間 H47 ∼ H 全体事業費 事業目的 今年度要求のポイント 消費者が商品購入に際して不利益をこうむらないように、適正な計量 特定計量器定期(集合)検査を実施する。 大阪府消費者行政活性化基金事業補 器を使用してもらうための2年に1回の定期検査、商品量目立入検査 助金を活用し、計量思想の普及啓発のための配架場所を拡充し、啓発物および機 等の立入検査および啓発事業により適正な計量の実施を確保すること 器を購入する を目的とする。 主な要求内容 (単位・千円) ・計量法第19条に基づく特定計量器の定期検査を継続実施する。 項目 23年度予算 24年度要求額 内容·精質等 取引・証明に使用するはかり(特定計量器)は、検定証印等の付さ れたものを使用し、2年に1回の周期で「定期検査」を受検すること 計量器検査事業 5. 283 6.691 委託料等 6 691千円 が義務づけられている。 消費生活センター機能強化事業 2. 169 工事請負費等 1.719千円 備品購入費等 450千円 集合(持ち運びできる特定計量器を小・中学校まで持参する)検査と 消費者教育啓発活性化事業 1.015 需用費 915千円 備品購入費等 100千円 所在場所(土地・建物等に取付けられているため事業所へ出向く)検 消費者行政活性化オリジナル事業 16 報償費 16千円 査を隔年で実施する。 236 旅費236千円 長期研修旅費 24年度は集合検査を実施する。 ・商品量目立入検査(内容量表記のある商品が表記どおりの量がある か調べる) 計量思想の普及啓発等に大阪府消費者行政活性化基金事業補助金を 活用し事業を実施する。 消費生活センター機能強化事業(配架場所の拡充) 消費者教育・啓発活性化事業 (啓発物及び機器購入) その他事務経費 749 971 合計 6 032 11 098 スケジュール(経過及び今後展開) その他 特記事項 【経過(~23年度)】 【24年度】 【今後(25年度~)】 一般社団法人大阪府計量協会に特定計量器定期(集 一般社団法人大阪府計量協会に特定計 計量法第20条に基づく指定定期検査機関としての有効期間 (3年)の満了を迎えるため、一般社団法人大阪府計量協会 量器定期(所在場所)検査を委託 大阪府消費者行政活性化基金事業補助金を活用し、計 を再指定し、特定計量器定期(所在場所)検査を引き続き委 量思想の普及啓発業務の充実